

第37回東京都環境審議会総会

平成23年11月14日（月）

都庁第二本庁舎31階 特別会議室21

午後 1 時 30 分開会

○宮沢環境政策課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第 37 回東京都環境審議会を開催いたします。

委員の先生の皆様方には、本日はお忙しい中、御出席を賜りましてまことにありがとうございます。

私は、事務局の環境政策課長、宮沢と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず初めに、本日の資料の確認をさせていただきます。

お手元、机上配付でございます。会議次第がございまして、その次に資料 1、名簿、資料 2 といたしまして諮問文、資料 3 が部会への付議文、それから、資料 4 が本日の中間とりまとめの概要、それから、資料 5 が中間とりまとめ本文、それから、参考資料 1 といたしまして今後のスケジュール、参考資料 2 が関係条例の規定になってございます。

お手元資料、過不足等ございましたら御指摘いただければと思います。

よろしいでしょうか。

続きまして、本日の会議の定足数の確認をさせていただきます。

委員総数は 21 名でございますが、現時点で 14 名の委員の方に御出席を賜っております。審議会規則に定める定足数の過半数に達しておりますので、会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、審議に入ります前に、環境局長大野より、一言ごあいさつを申し上げます。

○大野環境局長 本日は、御多忙の中、御参加いただきまして、まことにありがとうございます。

今日は、東日本大震災を踏まえた今後の環境政策の在り方ということで、中間のとりまとめの御審議をいただくわけでございます。これは、7 月に諮問させていただいて以来、企画政策部会で御審議をいただいたものであります。とりまとめの背景といたしますと、当初、一番最初に私ども事務局が御用意したものに比べまして、はるかに多面的で、内容的にも突っ込んだものになってきているというふう感じておりまして、これまで大変御熱心に御審議をいただいたことに感謝を申し上げたいと思います。同時に、本日の総会でも積極的な御議論を賜ればと思っております。

これは、今後の環境政策の方向性につきましては、今日は中間のとりまとめをいただいた後でパブリックコメントにかけまして、その後、最終の答申というふうの流れでございまして、御検討いただいているのはどれも早急な対応が必要なものばかりでござい

す。このため、都におきましては、この審議会で御検討いただくのと並行しまして、幾つかできるものについては新しい取組みも始めております。今日は電力・エネルギー関係につきまして、若干幾つか御紹介させていただきますと、今回の御審議の中でも電力政策については国へのいろいろな提言をすべきであるというお話もいただいております。

都は、毎年2回、今年度の政策提案をしておるわけですが、秋、もしくは冬の政策提言を先週の金曜日にとりまとめました。この中でも、発送電フリーの早期検証でございますとか電力自由化の推進、それから再生可能エネルギーを利用可能にするための広域運用の推進等々、とりまとめたものを提言をさせていただきます。

それから、例えば再生可能エネルギーで申し上げますと、太陽エネルギー機器の利用拡大ですが、これは東京都は平成21年度、平成22年度に補助金を付けまして推進をまいりました。一旦、中断をしておったわけですが、震災後の電力問題を受けまして、6月の補正予算で再開を決めまして、再開をしております。

もともと、平成22年度、補助金開始前に比べますと、既に平成22年度でも年間7倍ぐらいの勢いで進んでおったわけですが、今年の秋以降を見ますと、その7倍だった平成22年と比べても4割アップぐらいの、そういう勢いで進んでおります。

それと、あともう一つは、この審議会のとりまとめの中でも議論が出ておりますけれども、例えば地域的なエネルギーのマネジメントシステム、これにつきましても、都心部を中心に民間の開発業者と連携して取組みを始めるというようなことを決めております。

この3つのテーマは新たな環境エネルギー政策の構築、それから、震災に伴う環境リスクの低減、それから震災後の東京プレゼンスの向上という、この3つのテーマにつきまして更にいろいろな御検討と御提言をいただく中で、積極的な策を推進してまいりたいと思っております。

本日の審議会で活発な御議論をいただきますようお願い申し上げまして、私のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いたします。

○宮沢環境政策課長 それでは、これからの議事につきましては、西岡会長にお願いしたいと存じます。

会長、どうぞよろしくお願いたします。

○西岡会長 どうも本日は御参集ありがとうございます。

今、局長の方から非常に積極的なお話がございまして、私どもも審議するに当たって非常に心強い思いがするわけであります。

本日の議事でございますけれども、東日本大震災を踏まえた今後の環境政策の在り方について、中間とりまとめということでございます。今、お話がありましたように、この中間とりまとめというのは、今後パブリックコメントにかけたりして、最終の答申にもっていくまでにまだ検討が必要であります。

この諮問に関しましては、審議会の運営要領第2により、平成23年7月7日付で企画政策部会へ付議しております。これまで3回にわたって部会を開催いたしまして御審議いただきたいこととお礼申し上げます。

本日は、部会にてとりまとめられました中間とりまとめ（案）について、田辺部会長より御報告いただいた後、委員の皆様からの意見をちょうだいいたしまして、本審議会で御了承いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、田辺部会長の方からの御報告をお願いします。

○田辺委員 部会長の田辺でございます。座ったままで失礼いたします。

企画政策部会における審議の経緯と概要について御報告をいたします。

企画政策部会では9月9日、10月17日、11月7日の3回にわたって審議をいたしました。

お手元に中間とりまとめ（案）の概要、A3の横使いの紙でございますけれども、これをお配りしておりますので、こちらをご覧くださいと思います。

今回は、東日本大震災後、早急に取り組むべき課題としまして、「低炭素・高度防災都市を目指した環境エネルギー政策」「災害リスクに伴う環境リスクから都民生活を守るための対策」「震災後の東京のプレゼンスと国際競争力の回復・向上」の3点について、現状と課題を分析するとともに、施策の方向性について審議を行いました。

審議の中では、この3点の課題以外にも、都市における水循環の在り方や今後のグリーン経済の在り方などについても検討すべきという意見もいただきましたけれども、都としては早急な対応が求められる3つの課題に絞って集中的に検討をいたしました。

本日、お示ししている中間とりまとめ（案）では、各委員から寄せられた主要な意見を当審議会における主な意見として記載するとともに、特に性急に施策化を図ることが望ましい事項について、施策の方向性として記載をしております。当審議会としては、最終答申に向け、ここに示した施策の方向性を更に具体化するため、引き続き検討をしていくこととなります。

中間とりまとめ（案）の詳細については、後ほど事務局から説明がありますので、私の方からは概要の説明にとどめさせていただきますが、今回の審議で最も多様な意見をちょうだ

いしたのは、合理的な省エネルギーの更なる推進と事故由来放射性物質によるリスクや都民の不安への対応の2点についてでありました。

まず、合理的な省エネルギーの更なる推進に関しては、東京が必要な電力供給の大部分を他県に頼ってきたことをまずは認識しつつ、この夏の節電対策の結果を踏まえたスマートな節電の継続に向け、電力消費の見える化や情報公開の推進、更にはインセンティブ型の電気料金制度を導入すべきという意見、キャップ・アンド・トレード制度など、都の先駆的な施策を活用して更なる省エネを推進すべきという意見など多くいただきました。

また、事故由来放射性物質によるリスクや都民の不安への対応については、放射性物質の空間線量等のモニタリング結果の公表に関しては、正確な情報を科学的に、かつ分かりやすく説明し、都民の不安を解消することが必要だという意見、被災地の災害廃棄物の受け入れについては、都が被災地の復興支援に尽力し、他の自治体をリードして実施することは重要であるが、都民のしっかりとした理解を得た上で行うことが必要という意見などをいただきました。

その他、地球規模の環境問題の解決に向けては、今月末には COP17 が、来年 6 月にはリオ+20 が開催されることもあり、先導的な気候変動対策に取り組んできた都が国をリードして取り組んでいくべきとの激励もいただきました。

全体として短い時間ではありましたが、各委員の皆様から、それぞれの専門性が十分に反映された貴重な意見を多数いただき、この中間とりまとめ（案）に反映できたものと考えております。部会側の委員の皆さんには大変貴重な意見をいただきました。

以上、簡単ではございますが、企画政策部会における審議の経緯と概要の説明とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○西岡会長 田辺部会長、どうもありがとうございました。

それでは、引き続き、この中間とりまとめ（案）の内容につきまして、事務局の方からの説明を願いたいと思います。

○宮沢環境政策課長 それでは、事務局から御説明申し上げます。

資料 5、中間とりまとめ（案）、こちらをお手元に御用意いただければと存じます。

まず 1 枚お開きいただきまして、1 ページのところでございます。

「はじめに」というところで前書きを書かせていただきました。

まず、3 月 11 日の東日本大震災を踏まえまして、私たちは被災地と痛みを分け合い、復興

支援に努力を尽くしていかなければならないという問題意識を冒頭に書かせていただきました。また、同時に、今この震災によりまして東京がさまざまな解決すべき課題を持った、新しくそういう課題が生じたということがございますので、ここにございますような、大きく分けて3点について、今回、御審議をいただいたという経緯を書かせていただきました。

まず、第1の課題といたしましては、省エネルギーとエネルギー供給の安定確保、低炭素化であるということがございます。

先ほど、部会長からの御報告にもございましたが、東京はこれまで、他県の発電所に電力供給の大部分を頼ってきたということがございます。また、この3月11日以降、計画停電が行われまして、非常に都内でも生産活動ですとか都民の生活に実際に影響があるというような状態が生じたことも記憶に新しいところでございます。こういった状況、また火力発電所の増強もしくはその稼働率の増加によるCO₂の排出量の増加、こういったものも見込まれる状況になっております。

こういった状況を踏まえまして、これまでの都の気候変動対策の成果を生かしながら、更なる合理的な省エネルギーを一層進めるということが必要ということを書かせていただいております。

また、こういった対策は温室効果ガス削減の面からも極めて重要でございます。

第2の課題といたしましては、震災に伴う環境リスクへの対応です。

1つには化学物質や高圧ガスの震災時の散逸やそういった事故を防止するという対策がございます。また、最も審議の中でお時間をいただきましたが、放射性物質のリスクに対する対応というものに対しましても的確な対応が必要です。

また、2ページでございます。「第三には」というところではありますが、日本及び東京の国際的地位の低下という現実でございます。

やはり、この風評被害といわれているものが相当なものがございまして、やはり環境政策の分野におきまして、これまでも政策発信は積極的にやってきたつもりではございますが、これまで以上に更なる情報発信に努めていくということが必要だろうということがございます。こういった問題意識のもとに、最後のパラグラフでございますが、委員の皆様方から審議の中でいただきました多様な意見、こちらにつきましては、当審議会における主な意見の欄に記載するというものにさせていただきました。そして、特に早急に施策を図るべき事項につきましては、施策の方向性という欄に記載をしている。こういう整理の方法で、以下、まとめさせていただきます。

それから、3 ページをお開きください。

まず、大きな柱の1つ目「低炭素・高度防災都市を目指した環境エネルギー政策」でございます。

1つ目「合理的な省エネルギーの更なる推進」という項目でございます。冒頭はこれまでの現状、問題認識を書かせていただいております、この夏の電力使用制限、過去の実績にとらわれず一律の使用制限というものがなされましたが、こういったものを踏まえまして、東京都としてもできる限りの対策に取り組んでまいりました。5月には東京都電力対策緊急プログラムというものを策定いたしまして、大口、小口、家庭、それぞれの分野でさまざまな取り組みをやってまいりました。また、経済界を初め、各企業の皆様、また家庭でもさまざまな取り組みがなされまして、この夏の実績といたしましては、約1,000万kWの削減効果がありました。こういった各主体の努力によりまして、計画停電というものは実施されないという形で何とか乗り切ることができたわけでございます。しかしながら、今後の安定的な電力需給の確保とCO₂排出量の削減のためには、継続的な節電が不可欠であろうということでございます。

委員の皆様方から出ました主な意見でございますが、電力使用の見える化が大事な視点である、また、適切な情報公開が必要、また、そのインセンティブ型の電気料金制度の導入が不可欠、それから、我慢の節電ではなくて負担を感じないで節電ができるという仕組みにしていくことが必要である。それから、この一律の15%というような使用制限ではなくて、しっかりとそのデータを分析して、最適な制限というものを求めていくべきであるという御意見、またピークシフトだけでなく、省エネルギーにもつながる節電を促していくべきであるというもの。

それから、4ページの1つ目でございますが、「第一計画期間の運用実態」、キャップ・アンド・トレードでございますが、こちらをしっかりと評価をして第二期間での制度強化につなげていくべきであるという御意見。また、そのキャップ・アンド・トレード制度では、計画期間中の係数が固定になっておりますが、こちら全電源平均係数の悪化が見込まれるので、早期に見直しが必要であるという御意見。それから、冷媒フロン類の放出に当たりまして、省エネルギーによるCO₂削減効果が相殺されてしまうということがありますので、適切な回収、また脱フロン化に向けた施策を都としても進めるべきである、このような御意見をちょうだいいたしました。

方向性といたしまして、現時点で書かせていただいておりますのは以下でございます。

まずは、やはりスマートな節電に向けた取組みをこの夏以降も引き続き継続して実施していくべきであるということをございます。例えば、この夏のベストプラクティス事例を収集いたしまして、それを続けていく。また、継続実施が困難なものはやめるという形での政策の取捨選択を進めていくべきであるということを考えております。

また、これまでの既存の制度、キャップ・アンド・トレードや中小規模事業所の地球温暖化対策報告書制度、また建築物環境計画書制度、こういったものを運用強化していくということで、更なる省エネを進めていくということを考えております。

また、キャップ・アンド・トレード制度につきましては、制度の円滑な運用と事業者の過去の取組みの適正評価の観点を踏まえまして、電力の供給実態を反映するために、第二計画期間に向けて、排出係数などを見直してまいりたいということを書かせていただきました。

また、エネルギー消費の見える化を通じた需要家自身によるエネルギー管理の促進、また、中小規模事業者が自らのCO₂排出の水準などについて、ほかの同業種の中小規模事業者との比較を可能とする仕組みを構築すること、また、その建築物の環境性能の高いものについては、不動産市場でもそれなりに高い評価が得られるような仕組みづくり、それから開け放し空調ですとか、また家電製品の省エネモードを設定、こういったものについても標準化を求めていくというような提案。それから、冷媒フロン類対策の強化。

それから、5 ページ目でございますが、こちら先ほど国の提案の内容がございましたが、この夏の反映を踏まえまして、過去の省エネ努力を考慮して削減を求める制度や、電力需給状況に応じた電気料金制度の導入、またその詳細な情報提供、こういったものを求めてまいりたいと思っております。

また、都道府県との連携、区市町村等の取組み支援。また、都民の自主的で合理的な行動を一層広げてライフスタイル見直しを促すための環境学習ですとか、更なる普及啓発の推進、こういったものを掲げさせていただいております。

(2) でございます。「低炭素・分散型エネルギーの推進」でございます。

やはり、この夏の計画停電、ライフラインを初めとする重要な施設での大きな影響というものがございました。こういったものを極力なくし、また非常災害時にも自立できる都市づくりを目指すということは極めて重要でございます。また、火力発電の稼働増による大気環境への影響というものも心配されております。

また、ここに書かせていただきましたが、CO₂排出量に関しましても、これは日本だけの事情ではございませんが、全世界の2010年のCO₂排出量につきましては335億tである

と。これは 2000 年比で 35% 増となっているということが提示されておまして、気候変動の危機が顕在化しつつある中、早期にでき得る限り CO₂ 排出量の少ない電力への移行を図る必要がある、こういった問題認識をちょっと追加で書かせていただきました。

「①自立・分散型エネルギーの確保」でございます。

やはり、都民の生命に関わる施設ですとか都市機能の維持に関する施設、災害時の対策の拠点となるような施設、こういったところから優先的に確保していく必要があるだろうというふうに考えているところでございます。

6 ページでございます。

主な意見といたしましては、集中vs分散ではなく、集中with分散であるべきだというもの、また、都の既存制度を活用し、需要側から低炭素な電気の選択を進めていくことも検討すべき。それから、マージナル電源の排出係数を使用して評価すべきとの考え方もある。それから、既存障壁の抽出・解消、インセンティブの付与、適切なCO₂評価など、政策パッケージとして推進すべきであるというもの。また、エネルギーの地産地消を進めるべきであるといったもの、こういった御意見をちょうだいいたしました。

方向性といたしましては、できる限り自立・分散型エネルギー源の確保を進めていくということでございますが、やはり優先順位がございますので、病院などの人の生命に関わる施設、上下水道や鉄道等のライフライン施設、避難場所や帰宅困難者支援場所などにおける自立・分散型エネルギーの確保、こういったものを進めてまいります。

また、都の既存制度を活用した高効率のコージェネレーションシステムの導入、利用の促進、また電気事業制度等の規制緩和への国への提案要求、こういったものを現時点では考えさせていただいております。

次に、より低炭素な火力発電への転換でございます。

ここもやはりさまざまな発電源がございますけれども、できる限り低炭素型の天然ガス・コンバインドサイクル型のCO₂排出量の少ない発電形態に転換していくことが必要だろうということを書かせていただきました。

主な意見といたしましては、コスト面でいくと石炭、火力に向かってしまうので、いかにして天然ガス発電を促進するかということが重要であるというもの、それから、天然ガスへのシフトというものは気候変動対策にとっても極めて重要であるというもの、また、電力供給を考えて、東京都が天然ガス発電所をつくる必要があるかどうか、これはもう一度再確認をする必要があるのではないかと。また、需要側から低炭素な電気の促進を図る

ためには、家庭も含めた電力自由化、全面自由化が必要であるというもの。また、電気事業制度の改革についての国の提案、こういった御意見をいただきました。

政策の方向性といたしましては、再生可能エネルギーも含めて、より高効率で低炭素な電力が優先的に利用されるような、これも国に提案要求、これは既にしたところでございますし、また引き続き、今後も提案してまいりたいと思っております。

また、天然ガス発電所の新規建設に向けた民間との連携、それから電気事業者による高効率天然ガス発電設備の増強や、老朽化した火力発電所のリプレースへの働きかけ、また、都の既存制度を活用した、需要家側からの低炭素電源の選択の促進。LNGの安価かつ安定的な確保に向けた戦略構築に向けた国への提案、こういったものを掲げさせていただきました。

次に、再生可能エネルギーの普及拡大でございます。

こちらは、オンサイト、オフサイト両面からできる限りの拡大を図っていくということが必要であるということをご冒頭書かせていただきました。御意見といたしましては、アメリカにおけるPACE、これは自治体が太陽光パネル設置に対する融資を行いまして、資産税で回収をする仕組みだそうでございますが、こういった例や、高齢者世代が後継世代に太陽光パネルなどを贈与する「緑の贈与」というような仕組みが検討されておまして、こういったものを参考に、再生可能エネルギーの導入の初期コストを抑えていく仕組みを構築すべきであるというものでございます。

また、2点目には、ソーラーオブリゲーション、こちらにつきましては条例化も選択肢から排除せずに検討を進めるべきであるというもの。それから、地域間連携につきましては、復興支援の視点で拡大すべきである。また、その地域間連携を進めるために障害となっているような制度があるのであれば、それは国に改善要求すべきであるというもの。それから、市民風車のような取組みにつきましては、ファイナンスの仕組みが極めて重要であると、融資に対する保証というものが有効であるというもの。

それから、都制度の中でCO₂排出係数に関して、より石炭よりも天然ガス、また天然ガスよりも再生可能エネルギーというような、より低炭素なエネルギーにシフトしていくような規制を強化すべきであるというもの、こういった御意見をちょうだいいたしました。

方向性といたしましては、できる限りの再生可能エネルギーの利用拡大に向けまして、例えば太陽光発電、太陽熱の利用、それから地中熱、こういった都市型の再生可能エネルギーの普及拡大を図っていくために、例えば都市の拠点施設での先行的な導入の促進、また国内外の先行事例を踏まえた、先ほどございました初期負担をできる限り軽減するようなスキ-

ムの構築。またメガソーラーを、今後、導入可能性を検討し、速やかに導入したいというものの。それから、ソーラーオブリゲーション、こちらについても検討していきたいということをお示ししてございます。

また、都外からは、東北、北海道における風力発電等の再生可能エネルギーの調達の拡大を図るためにこれまで進めてまいりました地域間連携、これを更に強化するということと合わせまして、固定価格買取制度との関係、こちらについても整理をするということでございます。

それから、キャップ・アンド・トレード制度などを活用しました再生可能エネルギーの利用の拡充。また、北海道、東北のポテンシャルを全国的にも活用できるような、電力会社間の送電線の連携線の強化、またその運用方法の改善、こういったものを国に提案要求していくということをお示ししてございます。

次に、9ページでございます。

「都市づくりにおける省エネルギーと低炭素・分散型エネルギーの有効活用」でございます。

都は、これまで建築物環境計画書制度やキャップ・アンド・トレード制度、またマンションの環境性能表示、こういったものを通じまして、建築物の省エネ化を推進してまいりました。

また、地域の面的なエネルギーの有効利用を進めるために、地域冷暖房のさらなる効率改善などにも努めてきたところでございます。こういったものの結果といたしまして、先端的な省エネ技術を活用した低炭素ビルなども多く建設されるようになってきてございます。

しかしながら、排熱を最大限に利用するコージェネレーションシステムによる地域への効率的なエネルギー供給というものはまだ十分には進んでいないというような現状もございます。

また、エネルギー需給の両面から最適制御を図る、いわゆるスマートグリッド的な仕組みの構築もまだ課題となっております。

さらには、清掃工場の排熱利用のような、未利用エネルギーの利用というものもまだ不十分であろうと考えております。こういったものをできる限り活用して、エネルギーの最適な活用ができる都市づくりを進めていく必要があるという問題意識を書かせていただきました。

御意見といたしましては、自然エネルギーのパッシブ利用のような視点も重要であるというものの。

環境政策と都市計画をきちんと連動させる、その必要性があるのだろうというもの。また、都市づくりの中で熱を含めたエネルギーの効率的な面的利用を進めることが必要であるというもの、また「省エネ特区」などによって排熱も少なく、省エネ建築が徹底された都市づくりを目指すべきというもの。

電気事業者の役割については、非常時には外部に給電できるという機能にも着目して普及拡大を進めるべきであるもの、こういった御意見をちょうだいいたしました。

方向性といたしましては、高効率なコージェネレーションシステムや再生可能エネルギーの最大限の活用を図っていくということでございます。

また、スマートグリッドなどのようなエネルギー需給の最適制御の仕組みを都市づくりの中に組み込んでいくということも必要だろうということでございます。

方向性といたしまして。具体策としましては、地域におけるエネルギーの有効利用に関する計画制度を活用しました大規模開発における低炭素分散型エネルギーの効率的な面的利用や、低炭素熱源の選択の促進、また、スマートグリッドなどによりますエネルギーマネジメントの仕組み、また排熱を最大限に活用いたします高効率なコージェネレーションの活用、また、再生可能、また未利用エネルギーの活用、熱供給ネットワークや効率のよい熱融通など、こういったものを組み込んだ都市づくりが重要であるという視点でございます。

また、EV、電気自動車など次世代自動車の普及と、またそのスマートグリッドとの連携の検討、最後には公共交通機関や自転車など、低炭素型交通へのシフト、また共同配送などによる低炭素型交通体系の構築、こういったものを掲げてございます。

次に、大きな2つ目の柱でございますが「災害に伴う環境リスクから都民生活を守るための対策」でございます。

まず1つ目としましては、高圧ガスや化学物質の安全対策でございます。

冒頭では、千葉県製の油所での震災のときの事故の例、また都内の事故の例を掲げさせていただいております、震災時におきましても高圧ガスや化学物質による被害を最小限に抑える、発生を防止するというために、平時からどういったことが必要なのかということをお議論いただいたわけでございます。

御意見といたしましては、化学物質の管理制度を非常災害時の対応として活用する方策を検討する、これは極めて大事だと思うのだけれども、市区町村などが把握している小さな事業者が管理している化学物質についてもできる限りリスクコミュニケーションを普段からこまめに丁寧に行っていく必要があるというもの。

また、その化学物質が反応を起こした場合には大事故につながる危険性もあるので、いざというときに避難できる体制をつくるためにも、その準備も含めたリスクコミュニケーションを区市町村と一緒に徹底してやっていくべきであるというもの、こういった御意見をちょうだいいたしました。

方向性としたしましては、高圧ガス施設の安全性を高めるということ、そのために高圧ガス管理の徹底や管理体制の強化。

また、これまで取り組んできております化学物質の自主管理の仕組み、これは PRTR 法という法に基づく取組みと、それから条例に基づくものと両方ございますけれども、こういったものについて、非常災害時の対応として更なる活用をできないかという検討でございます。

それから、3 点目には、こういったそれぞれの行政機関が持っている情報をしっかりと共有化をして、例えば都と区市町村、また警察、消防、こういったところで情報共有化をして、非常時にも速やかに対応できる体制をつくるということが必要であろうという方向性でございます。

それから、2 番目でございます。火力発電所などの稼働増への対応でございます。

この夏の電力不足に伴いまして、火力発電所の再稼働や自家発電設備の稼働増などがございまして、大気への環境影響の付加が増大される可能性がございました。したがって、それなりの対応が必要であるということで掲げた項目でございます。

主な意見としましては、大気汚染物質だけでなく、CO₂の排出も増大しているので、それについてもしっかりとチェックをしていくべきであるというもの。多少、排出原単位も大きくなると思われるので、しっかりそこら辺も踏まえて自家発電の位置づけについても検討すべきというもの、こういった御意見をいただきました。

方向性としたしましては、やはりこの夏以降の火力発電所の増強などによります大気環境への影響をしっかりとモニタリングをいたしまして、対策をしっかりと講じていきたいということでございます。また、それに当たりましては近隣県とも連携を深めながらしっかりと取り組んでまいりたいという方向性でございます。

それから 3 番目に、事故由来放射性物質によるリスクや都民の不安への対応でございます。

こちら、福島第一原発の事故によりまして、東日本地域の広い地域に放射性物質が飛散をいたしました。こちらは国の方でもさまざまな動きがございまして、例えば 8 月 26 日に除染に関する緊急実施基本方針というものを国が示しました。

これによりますと、追加被曝線量がおおむね年間 1mSv 以下の地域、あるいは年間 1～

20mSv の間の地域についても比較的線量が低い区域においては、自然減衰などを勘案いたしますと、市町村単位での面的な除染は必要な水準にはないというようなことは示されております。

また、11月11日、先週の金曜日でございますが、示されました国の特別措置法に基づく基本方針では、年間 20mSv 未満である地域については長期的な目標として追加被曝線量が年間 1mSv 以下となるということを目指すということが示されました。

また、国が9月に実施をいたしました航空機モニタリングによりますと、都内のほとんどの地域では追加被曝線量はおおむね年間 1mSv 以下となっております。ただし、一部には周辺と比較して比較的高い空間線量が測定された地点もございますので、こちらは別途対応が必要であろうということでございます。

また、側溝や雨どいなど、局所的に高線量を示す箇所が存在が指摘されているところがございますので、10月21日に国が示した対応方針では、地表面から1mの高さでの空間線量率が周辺より毎時 1mSv 以上高い数値が測定された箇所を地方公共団体が発見した場合などには、文部科学省へその旨の連絡を行うとともに、可能な範囲で簡易な除染を行うことを要請するという方向性が示されたものでございます。

14 ページでございます。

都内の一般廃棄物の焼却灰や下水汚泥などからも放射性物質が検出されております。こういったものにつきましては、都が管理する廃棄物埋立処分場におきまして、場所を定めて適切に埋立処分をするとともに、周辺の空間線量のモニタリングを行って測定結果を公表しているところでございます。

一方で、都が被災地の早期復興を支援するために進めております災害廃棄物の受け入れに関しましても、放射性物質の影響を心配する声が寄せられるなど、抱く都民もいらっしゃる、これも事実でございます。都は引き続き正確な情報を分かりやすく発信をし、都民の不安に答えていく必要があるということございまして、主な御意見といたしましては、局所的な、いわゆるホットスポットといわれているものは東京にもあると思われるが、面的な汚染と局所的な汚染の違いや、それに曝露される時間を考えれば過剰に反応する必要はないといったことを丁寧に説明する必要があるという御意見。また、災害廃棄物の受け入れに関しては、濃度だけではなくてその総量、廃棄物中の放射性物質の総量もしっかりと示していく必要があるというもの。

また、都が災害廃棄物の処理についてはリードをとって行動するのは、それは重要なのだ

けれども、適正な処理を行うガイドラインを策定するなどして、しっかりと都民の理解を得た上でやるという手順は必要であるというもの。

都は都民の健康確保に向けた目標値、これは内部被曝、外部被曝を設定をして、その達成に向けた体系的かつ長期にわたる政策を実施していくべきであるというもの。

都はトップランナー的な取組みは行うべきだが、それは過剰に厳しい基準でリードすべきという意味ではなくて、そのバランスでリードすべきであるというもの。

その事故由来放射性物質による健康リスクについては、これは自然由来というものもありますので、しっかりとその科学的な根拠に基づいて、都民が判断できるような材料をしっかりと提供していくべきであるというもの。

放射線が健康リスクを生ずる原理とメカニズムを科学的な判断のプロセスを伝えるということが重要であるというもの。

自然界にもあるというものも含めてしっかりと情報公開をしていくべきであろうという御意見、それから、最後に行政や科学に対する信頼性が損なわれているということも念頭に置くべきであるというもの、こういった御意見をいただきました。

方向性といったしましては、都は放射性物質のリスクについてさまざまな意見があることを踏まえつつ、次のような点に関して科学的な根拠に基づいた丁寧な説明に努めるべきであるというようなことをございまして、1 点目には都内における放射能汚染の分布、他地域との対比、また放射性物質のリスクなどについて、引き続き都民に情報提供するべきである。

それから、局所的に線量の高い地域については、空間線量率の距離減衰や周辺での滞在する時間なども考慮した上でのリスクなどを丁寧に説明、情報提供するということ。

万が一、除染が必要なケースが生じた場合の迅速な対応、それから、災害廃棄物の受け入れに当たってのモニタリングの実施と測定結果の迅速な公開、こういった方向性をお示ししてございます。

それから、最後、大きな 3 番目でございますが、「震災後の東京のプレゼンスと国際競争力の回復・向上」でございます。

今般の震災によりまして、日本と首都東京のプレゼンスや国際競争力は低下しました。やはり、都市の国際的評価におきまして、いろいろな評価指標がございますけれども、安全ですとか環境というものは極めて重要な要素になってございます。東京のプレゼンス回復と向上を図るためには、やはり低炭素、高度防災都市を目指した環境エネルギー政策、それから、災害に伴う環境リスクから都民生活を守るための対策と併せまして、この大きな 3 丁目

の柱についてもしっかりと取り組んでいく必要があるということを書かせていただいております。

まず1つ目の、環境面での東京の魅力を高めるというものでございます。

これまでも、緑の東京10年プロジェクトというものを東京都は推進してまいりまして、でき得る限りの緑の保全ですとか開発許可制度などによる緑地の保全、こういったものに取り組んできたところでございます。

環境面での東京の魅力を高めるためには、やはりその緑の量の確保に加えまして質の確保、多面的な機能に着目した政策の実施、こういったものが必要だろうということでございます。

御意見といたしましては、近隣県との広域的な連携を深めながら、災害時にも回復能力が高いレジリエントな都市づくりに取り組むべきであるというもの。

例えば川の上流域から河口域までの間をつなぐような生態系ネットワークの形成が重要であるというもの。

その緑の量については、それも重要なだけけれども、平面的にとらえられない立体的な面についても考えていくべきであるというもの。

多様な生き物の生息場所の確保、ヒートアイランド対策などの面からも極めて緑は重要であるということでございますので、17ページでございますが、緑の持つ他面的な機能に着目して、量だけではなく質を確保する方策も検討すべきであるというもの、また、そのあるべきところに緑があるという自然の姿を追い求めるべきであるというもの。

歴史性のある緑の価値を認めて、しっかりとそれを守り受け継いでいくべきであるというもの。

最後に世界最大規模の大都市として、生物多様性の保全についてもしっかりと基本戦略を策定して計画的に取り組んでいくべきであるというもの、こういった御意見をちょうだいいたしました。

方向性といたしましては、これまで進めてまいりました量の確保に加えまして、より質の高い緑の創出に向けた取組みということで幾つか事例を書かせていただきました。

例えば、屋上や壁面緑化のさらなる推進、また身近な空間への緑の創出というものでございます。

都市における防災性や風の道、生物多様性ポテンシャルに配慮した水と緑の回廊の形成、こういったものでございます。

その生物多様性戦略を早期に策定をして、以下のような取組みを推進すべきであるという

ことをごさいます、例えば、先般、世界遺産に認定されました小笠原、更には伊豆諸島、多摩地域、こういった残された歴史性のある豊かな自然環境の保全策の構築。

人の手が入ることで質が維持される里山の保全。

希少種保護や外来種対策、輸入種対策。

こういった自然の魅力の国内外に向けた情報発信の強化。

地域の生態系に配慮した既存緑地の開発へと誘導するための施策の構築、こういった方向性でごさいます。

それから、18 ページでごさいます。

世界の都市の環境問題解決に積極的に貢献するというものでごさいます。

これまでも、さまざまな会議体を通じて、都はそのノウハウの提供に努めてまいったところでございしますが、御意見といたしましては、例えば政府より、さきに導入したキャップ・アンド・トレード制度については海外からが賞賛をもって受け止められている。海外の諸都市にもそのノウハウを積極的に提供すべきであるというもの。

MRV につきましては、これは途上国にも極めて重要な視点であるので、都がここのノウハウを積極的にアジアの各都市への横展開を図るということで協力したらいかかという御意見でごさいます。

方向性といたしましては、キャップ・アンド・トレード、地球温暖化対策計画書制度、このキャップ・アンド・トレード制度以前の地球温暖化対策計画書制度、また報告書制度、建築物環境計画書制度、こういったもの、それから廃棄物対策、大気汚染対策などにおけるこれまでの経験を積極的に情報発信することとともに、我が国の優れた環境ビジネス、環境技術の紹介を積極的に行っていくべきであるというものでごさいます。

例えば、ここにございしますような会議体での各種自治体との連携というものを書かせていただきました。

また、19 ページでごさいます、地球規模の環境問題に積極的に先端的に取り組むということでごさいます。

御意見といたしましては、日本と首都東京の魅力である国際的プレゼンスは相当マイナスになっているということを感じて臨むべきであるというもの。

東京は国際金融都市として広い意味での経済のグリーン化を進めていくべきであるという御意見。また、グリーン経済に関する定量的な実態把握をしっかりとすべきであるというもの。

来年 6 月に開催されますリオ+20 で議論されますグリーン経済の構築に向けても東京が積極的にその議論をリードしていくべきであるというもの。

その国レベルでの気候変動対策の議論が下火になっている中だからこそ、都がキャップ・アンド・トレード制度を引き続き推進をして、それを首都圏だけではなく関西などのほかの自治体に働きかけていくことが重要であるというもの。

また、再生可能エネルギーを主力産業として育成すべきであるというもの。

最後には生物多様性に配慮したアクションを企業と一緒にとれるように、現行のグリーンシップアクションを拡充して、企業活動全般に広げていく取組みが必要であるというもの。こういった御意見をちょうだいしました。

方向性といったしましては、やはりグリーン経済の発展を目指した取組みに積極的に取り組んでいくということでございます。

先導的な気候変動対策のさらなる推進。

サプライチェーン等も含めた温室効果ガス削減や資源保全、生物多様性保全に配慮した企業活動や消費行動の促進。

環境技術・環境ビジネスのさらなる発展の促進、こういったものを掲げさせていただきました。

「おわりに」でございます。

今回の審議におきましては、この大きな 3 点に絞りまして集中的に御議論いたしました。先ほど、部会長の御報告にもございましたとおり、まだ、例えば委員の皆様から御意見が出ました水循環の在り方ですとか、今後のグリーン経済の在り方、こういったものについては検討すべき課題は引き続きあるというふうに認識してございます。都は、早急に推進すべき政策に全力で取組みながら、こういった課題についても引き続き検討を進めていくべきであるという方向性をお示しをして終わってございます。

以上、御報告とさせていただきます。

○西岡会長 どうも報告ありがとうございました。

これまでの報告を踏まえて、皆さんの再度の御意見、御質問ございましたらいただきたいと思っております。

全体の時間配分として、一つひとつやっていきたいと思っておりますけれども、最初の低炭素、高度防災都市を目指した環境エネルギー政策、これは非常に重要な課題ですので、やや多くの時間を取りたいと思っております。

それから、続けまして次の2つをやっていきたいと考えていますので、御協力をお願いいたします。

まず、最初の環境エネルギー政策のあたりにつきまして、御意見、御質問、ございましょうか。

○河口委員 ちょっと言葉の問題なのですが、パブリックコメントにかけるといことになるといろいろな方がいらっしゃると思うので、気になった点が3ページ目の「主な意見」のところなのですが、この間も御意見あったかと思うのですが、ポチの4つ目、建物改修や云々のところで、我慢しての節電ではなく負担を感じさせる節電ができていくという仕組みというのが非常に分かりづらい。どちらかという合目的な節電というか、何か今年の夏の節電はこのビルもそうですけれども、何か半分エレベーターを止めていたとか、何か非合理的な、ただみんなで電気を消そうよみたいなのがあって、それは余り合理的ではなくて、合理的に節電しよう。だから、絶対我慢をしないのではなくても、これだったらこういうやり方なら我慢ができると、むやみやたらと28度とか30度に設定するのではなくて、より合目的で、かつインセンティブを感じるような節電という意味ではないかと思うのですが、負担を感じずに節電ができていくというのは、何かちょっと誤解を招くような気もするので、そこはどうなのかと。インセンティブを感じて、若干、負担だとは思いますが、このぐらいの負担はいいやと思う節電なのか、気がつかないうちの節電なのかということとちょっと違うと思うのです。細かいことなのですが、そこをちょっと一点、御提案したいと思います。

○西岡会長 どうもありがとうございました。

まず、今の件、いかがでしょうか。

○宮沢環境政策課長 この部分の主な意見ということで、委員の先生方からいただいた御意見なので、できる限りちょっと原文を生かして御紹介しておりますので、このような表示をさせていただきました。もし、これを発言された先生でもし修正が必要でしたら必要と考えますが、私どもの認識としましては、方向性の方で、1つ目の政策の方向性の一番上のところに書いてございますが、生産性が低下したり負担がかかり過ぎる節電というものはこの夏限りとすべく、また気候変動対策の観点も踏まえて継続的に取り組めるスマートな節電を推進すべきというふうに考えております。ここが我々の認識でございます。

したがって、やはりこの夏の経験をしっかりと分析をして、本当に合理的、今の先生の御意見でいうと合目的な節電を続けていけるようにしたいということが趣旨でございま

す。

○西岡会長 御意見の方では直していきたいということです。もしそういう発言が中でいらっしやいましたらですけれども、このままでよいというのであればこのままでよいとも思いますけれども、いかがでしょうか。

○交告委員 「我慢としての節電ではなく」というところは委員の方の意見なので、これは書き換えられないと思います。施策の方向性のところで、それに対応するのがスマートな節電という御説明だったと思うのですけれども、このスマートなというところに括弧がついていることから分かるように、何か印象付けるような意図でスマートという言葉が使われていると思うのです。このスマートという言葉はちょっと私はよく分からなくて、英語の辞書を引きましたら、「罪などが厳しい」とか「苦痛などが激しい」という意味が、私の辞書では一番最初に挙がっていました。

それから、「足取りなどが活発な」という意味が挙がっていて、3つ目が「服装や人がスマートな」という意味でした。我々、と言っても年代によって違うと思うのですけれども、普通は「ぜい肉がない」というような意味で使っているのではないかと思います。しかし、30年前に英語を勉強したときでも、スマートという言葉には「抜け目のない」という意味があって、しかもそれは alert というのと同じで、悪い意味で使われることが多いので注意なさいと先生がおっしゃっていたのを覚えています。なので、このスマートという言葉は、これを書いた方は自分の英語を勉強をされたときの感覚で書いていて、一般にほかの人がどう受け取るかということは余り考えておられないのではないかという気がします。もっとも政府の書き物にすらスマートなエネルギーとかいう表現が出てきますし、神奈川県知事もこの間、スマートなエネルギー政策というようなことをおっしゃっていたと新聞で読んだような気がします。

だから、結局年配の人は違和感がないのかもしれませんが、やはり注意する必要があるかと。今のご発言のように「合目的」ということでしたらそのように書くべきですし、「無理のない」とか「賢い」とか、適切な日本語を選ぶべきです。スマートという言葉をどうしても標語的に印象づけるために使いたいのだったら、こういう意味で「スマートな節電」という表現をこの報告書では使いますという説明書きをしておくべきだと思います。

○西岡会長 どうもありがとうございました。

○芳住委員 私は読んでいて、スマートグリッドというものが何となくみんなが承知している概念があって、ここは先生がおっしゃられるような英語の辞書よりスマートグリッドとい

う概念があって、その関連概念として使っているのかというふうに理解をいたしました。

○交告委員 それも調べてきまして、ちょっと言うのを忘れていたのですけれども、大きな辞書だと、新しい用法として、「機器とか機械がコンピュータ制御された」とか「高性能である」という意味でスマートという語が使われることがあると書かれています。スマートグリッドというのは、前回の会議の御説明だと、その時々をコンピュータが察知して電力源を変えていくという、そういうことを言っているわけです。

だから、その意味でスマートグリッドという言葉自体は正しくて、それはそういう専門用語として使われているわけですが、「スマートな節電」のスマートが「コンピュータ制御」という意味で使われているわけではないと思うので、そこはやはりきちんと定義しなければいけないと思います。

○西岡会長 ほかに御意見はございますか。

○末吉委員 私は、スマートという言葉に賛成なのですけれども、やはり時代の変化を取り入れて、都民とか一般の人に呼びかけるには、私はむしろ合理的なという日本語より意味があるような気がします。合理的とは一体だれのどういう基準で合理的なのかと、こう言い始めると、これだって相当定義が必要なのではないかと思うのです。

それで、最初のところ、ちょっと私の印象なのですけれども、これは都の環境政策ですから、都として都民や都内の企業やその他に政策を打って、こういうことをしていきますよという話で、主体は都だと考えれば当然かもしれないのですけれども、一方で今のスマートや何かにもあるとおり、都内の企業、特に都民のこの問題に対する意識改革をどうしていくのか、参画意識をどうやって高めていくのか、あるいは消費者としての都民を、あるいは都民は消費者であるわけですから、消費者としての視点からこういう問題にどういう形で、ある意味では義務や負担や参画をしてもらうのかという視点もちょっと触れておいた方がいいような気がするのですけれども、ちょっと全体的に東京都からのトップダウンでの政策の羅列であるわけですが、その対象といいますか受け手といいますか、そちら側の視点も少し何か増えることがあってもいいような気がしたのですけれども、いかがでしょうか。

○西岡会長 どうもありがとうございました。

スマートの話は私に預らせていただいて、次へ進みたいと思います。いまの点、末吉委員の後半の話についてはいかがでしょうか。

○宮沢環境政策課長 今、前回もたしか普及啓発、もう少し都民目線に立った普及啓発、しっかりとした普及啓発が必要であるというような御意見をいただきましたので、5 ページ目

のところの上から3つ目の黒ポツなのですが、ちょっと表現としては、小さくまとまってしまっているのですが、「都民の自主的で合意的な行動を一層広げ、ライフスタイルの見直しを促すための環境学習・普及啓発の推進」というようなところで入れさせていただいたつもりでございます。

ただ、本当にやはりこの夏の経験を踏まえまして、実際にやっていただくのは企業なり都民の皆様でございますので、今、最終的に分析中でございますけれども、できる限り早期に、今月中にこの夏の実態を分析をして公表していきたいというふうに思っております。そういった形でこの夏だけではなくて、この後も継続して取り組んでいただけるような、最大限の取り組みをやってまいりたいと思っておりますのでございます。

○西岡会長 まだ、これからパブリックコメントに書いたりするとりまとめ案ということでございますけれども、確かに、いわゆる学習であるとか普及啓発だけではなくて、他の主体に働きかけていくというところまで一歩進まないと言間に合わない状況ではないかと私は思っております、もう少しちょっと強めの参画の意義がどこかにほしいと私も思っております。

どうぞ、市川委員。

○市川委員 西岡先生のお話を受けまして、環境学習普及啓発と書いてしまうと本当に漠然としてつかみどころがなくなってしまいます。消費者庁辺りに働きかけて、いわゆる消費者教育の中にも積極的に取り組んでもらえるような、そういう書きぶりがあるのもいいのかと思いました。消費者庁に働きかけるということは地方自治体の消費者センターとか、そういったところまでも働きかけるという、そういう意味合いも含めてお願いができればと思います。

○西岡会長 どうもありがとうございました。

ほかに。よろしゅうございますか、富田委員に移りましょうか。

○富田委員 ありがとうございます。

最初に、各項目について主な意見、それから政策の方向性という整理の仕方になっていますが、「はじめに」のところではその解説をしていただいて、非常に分かりやすくなったと思います。

それから、キャップ・アンド・トレードの課題のところについても部会での議論を踏まえて格段に踏み込んだ記述をしていただきました。ありがとうございました。

部会のときにはちょっと気がつかなかったことなのですが、8ページの再生可能エネルギー利用のところですが、下から5行目に「キャップ・アンド・トレード制度等を活用した」

ということで書かれています。同じような書きぶりがほかのパートでも何箇所か出てくるのですが、そこでは「都の既存の制度を活用して」という、そういう言い方になっているのですね。ここだけちょっと違う書き方になっていて、キャップ・アンド・トレード制度は既存の制度だと思いますけれども、この「等」のところ、もし新規の制度を考えていらっしゃるならば、それを明記された方がよろしいのではないかと思いますので、確認させていただきます。お願いいたします。

○西岡会長 いかがでしょうか。

○宮沢環境政策課長 この、ちょっと書きぶりが一部統一されていない部分があると思いますので、ここをよく、それぞれのところを考えて修正したいと思います。

○西岡会長 ほかに御意見はないでしょうか。

平田委員、済みません。

○平田委員 私もちょうと改めて最初から読んで、今になって気がついたことで、部会で申し上げなくて済みません。

位置づけの問題で、実はこの大きな1番と大きな2番にまたがる意見になるのですが、大きな2番の(2)に「火力発電等の稼働増への対応」ということで、恐らくここは直接的な環境リスクということで、NOx、SOx、大気汚染物質等の対策を意図してここに位置付けられていると思うのですが、自家発電設備についてここにだけ出てきておまして、CO₂のことが書いてありまして、政策の方向性でも13ページのところで「より環境負荷が低い設備への導入促進」というのはCO₂のことも含んでいると思うのですが、6ページの「より低炭素な火力発電への転換」というところにおいて、この自家発電について問題認識と施策の方向性、ここには具体的に出てきていないのですけれども、明示的に入れておいた方がよいのではないかと思います。

というのも、認識を共有されていますように、この夏の経験から規模がそれほど大きくないうものも含めて自家発電をそろえていかれていっている事業者さんも多いと思いますし、これまでの私どもの情報の開示の請求の経験からいっても、自家発電に関しての情報はなかなか得にくいですし、自家発電をたくさん使って、恐らく石炭を使っているであろうところこそ情報開示を余りしたがないという傾向が見えております。

恐らく、国の需給の計画なんか見ても、来年とかは自家発電、電力会社に供給する分の自家発電は減って行って、むしろ自分のところにリスク管理としてため込んでおこうというような自家発電が実はすごく増えている。その燃料はどうかということ、この低炭素の

視点からきちんと状況を把握し、そしてこの 13 ページに書かれているのと同じ文言でもよいと思うのですが、より環境負荷が低い設備の導入を促進するということを、この低炭素の文脈の中にも位置づけておいていただいた方がいいのではないかと思った次第です。ちょっとこちらのまたがる意見で恐縮ですが、以上です。

○西岡会長 確認ですけれども、そうしますと 7 ページの施策の方向性のあたりでしょうか、今、おっしゃった、それを入れるというのは。

○平田委員 その前段の問題認識のところ、何か現状で自家発電が増えていくであろうことを書いていただいてもよいと思うのですが、施策の方向性に 13 ページの 2 ポツの表現を、同じ文章でもよいと思いますが、入れていただきたいのと、あとできれば環境負荷が低い設備の導入を促進するだけでなく、その活用状況についても可能な限り把握するというようなことがあった上でできるとよいのではないかと考えております。

○西岡会長 おおむね 2 点あるかと思いますが、いかがでしょうか。

○宮沢環境政策課長 我々の整理といたしましては、6 ページは、これはいわゆる一般的事業者、電気事業者側の発電源をできる限り石炭から天然ガスというような流れで、より高効率な低炭素型のエネルギー源に誘導していくべきであろうということを書かせていただいております、あと後ろの 13 ページのところは、こちらは本当に、例えば企業さんですとか事業所、中小規模事業所における自家発電設備についても、またこれは常用に限りますけれども、より環境負荷が低い設備の導入を促進していくべきだろうという形で、こちらはもう少し小規模な方という形で書き分けさせていただいたつもりでございます。

したがいまして、どういたしましょう。ここを規模間でちょっと分けたというような流れになってはいるのですが。

○西岡会長 どうぞ。

○平田委員 文章は一任して構わないのですけれども、低炭素という大きくりと環境リスクからというくくりで、ちょっと規模間では書いているように読めなかったものですから、CO₂の観点から自家発電の把握と、より負荷が少ない設備に投入するということをしっかり分かるように文章を考えていただければ、あとは。

○宮沢環境政策課長 説明がちょっと不足していたのですが、あと 5 ページ目の下のところ、「自立・分散型エネルギーの確保」もございまして、こちらでも主力となりますのはやはり常用の自家発電設備であろうというふうに思っております、例えばコージェネレーションシステムなどが入ってくるとは思います、できる限り、自立・分散型を確保する際にも低炭

素な視点というのはやはり不可欠であるという形で、こちらの方もまとめさせていただいておりますので、御指摘の内容は大体これに入っているのかというふうには考えておりますが、いかがでございましょうか。

○西岡会長 具体的に、今の5ページのお話はどのフレーズ。

○宮沢環境政策課長 あとで整理をさせていただきます。

○西岡会長 今の御意見は、全体としてはともかく低炭素型のものにするというニュアンスを共通に入れてもらいたいということですので、そのように後でまた御意見を入れさせていただきたいと思います。

ほかにございましょうか。

どうぞ、中村委員。

○中村委員 私、部会員ではございませんので、ちょっと質問させていただきたいのですが、3ページの(1)の「合理的な省エネルギーの更なる推進」というところで、ここでは電力、節電の取組みというところに主眼があると思うのですが、今回の震災でも大変なガソリン不足ですとか、また災害があったときはガスの供給なども大変逼迫するようなことになるだろうと思うのですが、この電力以外のエネルギーについてはどのぐらいの検討をなされたのか教えていただけますでしょうか。

○西岡会長 それでは、宮沢さんの方から。

○宮沢環境政策課長 電力以外のエネルギーについてですか。

○西岡会長 電力以外のエネルギーについて、それなりの議論はされてここに書かれているかという。

○宮沢環境政策課長 主に今回いただきました議論の中では、やはりこの夏の節電でも一番に中心になりました電力に関して、非常に突っ込んだ御意見、御議論をいただいたところがございます。

あと、やはり低炭素型発電源として、今後、何を進めるべきなのかという御議論の中で、やはり原子力というのはいろいろ話題はあるわけでございますけれども、当面、その原子力の稼動が見込めない中におきましては、やはり現存ある火力の中でも最も効率のよい、今、火力発電である天然ガス発電、しかもここにございますような天然ガスのコンバインドサイクル発電という排熱も利用する。発電と排熱も利用して二重に発電できるようなシステム、こういったものにできる限り誘導していく必要があるだろうということで御議論いただきました。

例えば、東京電力なり、今、ほかの電気事業者の発電所の中におきましても、その建造から 40 年を超えるような発電源も多数ございまして、正直、リプレース、更新の時期に来ているようなものも多数ございます。そういうものについては、できる限り早期に、最も効率のいい発電源に更新していくようなことも必要だろうと考えておりまして、そういったものを、これは東京都の独自でできるわけではございませんので、国なり電気事業者に提言していくということが必要だろうという方向性をお示したところでございます。

そのような最も高効率な発電源を目指す、その政策としてあとは何をするのか、またそれは都ができない場合は国なり民間事業者と協力してどういうことができるのか、そういった御議論をいただいたところでございます。

○西岡委員 はい、どうぞ。

○中村委員 今年の夏の状況を考えますと、最優先課題としてはその電力中心に御検討なさるといのはよく分かるのですけれども、また中間とりまとめを踏まえて、さらなる御検討をなさる際には、少し視点を広げていただければというふうに感じたのが 1 点です。

それからもう一つ、9 ページの (3) です。「都市づくりにおける省エネルギー」という部分なのですけれども、この部会意見を拝見しますと、環境政策と都市計画との連動という御指摘があって、これは私は極めて重要だというふうに感じるのですけれども、この後の施策の方向性というところでは、余りその点があらわれていないように思われました。

例えばこのエネルギー問題との関連でいえば、湾岸地域の高層ビルによって風の流れが変わってヒートアイランド現象が激化したりといろいろなことがあるようですので、これは都市計画と環境政策の連動というのはとても大切なことだと思うのですけれども、とても目先でやれることではないのですが、この視点をもう少し、今後、施策の方向性の中に組み入れていただけるとよりよいのではないかというふうに感じました。

○西岡会長 課長、よろしゅうございますか。

○宮沢環境政策課長 それでは、10 ページ目のところで 1 つ目の黒ポツでございしますが、都の既存政策でございまして。例えばエネルギーの有効利用に関する計画制度の利用、またその大規模開発における低炭素・分散型エネルギーの効率的な、面的利用や低炭素熱源の選択の促進、こういったものを掲げさせていただきましたが、その意味するところは、私ども都市計画を所管します都市整備局という部局がございまして、こちらの方と連携をとって施策を進めているところでございますが、まずは地域において大規模な建築物を建てる際には、また面的な開発をする際には、このエネルギーの有効利用をどれだけ図れるかということの計

画をつくっていただいて、都に、私ども環境局に提出していただくというような仕組みがございます。

またそれを実際に検討するのに併せまして、今度建築物の環境計画書制度というものもありまして、これは建築物そのものの環境性能をできる限り高いもの、省エネ型のものにしていただくように誘導する制度でございます。これもまた私ども環境局の方に提出していただくというようなスキームがございます。

いずれの制度につきましても、その情報は都市整備局と情報を密にしてやっているところでございますので、まずはできる限り早い段階からそういうエネルギーの面的な利用、また、建物の単体の環境性能、更には建物竣工後にはキャップ・アンド・トレードということで、CO₂の削減義務という、そういった一連の流れで政策を誘導しているというところでございます。

したがいまして、端的に申しますと環境局と都市整備局という両方のセクションで、既存の制度をできる限り融通することによって目的を達成してまいりたいというふうに考えているというところでございます。

○西岡会長 どうもありがとうございました。

ほかにございましょうか。

どうぞ、窪田委員。

○窪田委員 今の都市づくりのところでの関連なのですけれども、ちょっとここに書いてある都市づくりの施策というものの主体の、先ほどの話にも関係するのですが、やはり東京都という主体と、それからライフスタイルという言葉がどこかにありましたけれども、個人と、それから、こうした都の大きな政策に関係している大規模事業者のこのみの想定のように読めてしまって、これは前回も発言した話なのですけれども、やはり地域の環境をマネジメントしていく主体としての、言ってみればまちづくりを行っているような、そういうネットワークであるとか団体、組織、そういったものを今後、環境政策の中で育てていく必要があるのではないかとこのように考えています。

それがまさに今回の東日本大震災を契機にしてといたしますか、あらわになった、早急に対応すべき課題としては、そういう地域ごとの主体的な環境マネジメントができていなければ、被災したときの復興であるとか、あるいは災害時のすぐの避難であるとかといったときに非常に大きく影響するというふうに考えて、前回、発言したつもりだったのですけれども、それがなかなか施策の方向性にすぐには書けないという事情はあるのかも分かりませんが

も、少なくとも主な意見の中には入れておいていただけるとありがたいというふうに思います。

○西岡会長 どうもありがとうございました。

どうぞ。

○宮沢環境政策課長 主な意見のところでは取り上げるべき内容については後ほど調整をさせていただきたいと思います。

ただ、防災の面につきましては、本件と並行しまして、今、東京都の方で東京都防災指針というものを、この震災を踏まえた内容でつくってございまして、そちらの方でもかなりの部分については載ってくるのかというふうに考えております。

いずれにしても、今、掲載漏れということがございましたらいけませんので、後ほどいただければと思います。ありがとうございます。

○西岡議長 ほかにございましょうか。

どうぞ。

○河口委員 ライフスタイルの提案というところと、あと消費者教育というところとも絡むのですけれども、3 ページ目の「合理的な省エネルギー」の更なる推進の上のところ、いろいろと今年度、今年の夏の大変だったことの総括があるのですけれども、ここに大変だと言われながらもどうにかクリアーできたものの1つには、皆さん、こういう対策をやったのと、あと都民の意識が随分変わって、自発的に結構やってみたらできてしまったと、それで、気が付いてみたらあれもこれも要らなかったというふうな新たなけれども気づきがあって、3.11 前はそんな5%減らすなんて、みんな電気消すなんてできないよと言っていたのに意外とできてしまって、消してみたらそちらの方が快適であるというような意識の変化というのが、数字には出てこないのですけれども、結構効いてくるのではないかと。

そういうふうな、やってみて意外とできてしまって、電気がむだだったということに気が付いた都民と、これは関西の方に行くと結構まだそういう意識がなくて、部屋は電気を付けっ放しでも全然OK みたいな人が多くて、東京から行くとすごく違和感があったりというのは聞くのですけれども、この意識が変わってしまった部分というのは、もう少し何かこころ辺で取り上げていただいて、大変だというだけではなくて、夏の経験を経て、やはり頑張ったらできてしまって、逆にその方がいいという都民の声とかをうまく具合にどこかに集めて、共同していくということのベースとか、教育の中に入れ込むというような、非常に抽象的で恐縮なのですけれども、少しそういう書きぶりも加えていただけるといいのかと思いました。

○西岡会長 よろしゅうございますか。いかがですか、御意見ございましたら。

○宮沢環境政策課長 今の、こちらのこの夏のさまざまな主体の取組みにつきましては、4ページでも書かせていただきましたが、ベストプラクティス事例の収集というものを今、やっております、間もなくとりまとめができる算段になっております。主に企業さんの取組み、大規模事業所、中小規模事業所の取組みがメインなのですが、都民の方の意見というものも収集してございますので、こちらちょっと、最終とりまとめに向けて、更に議論をさせていただく材料を御提供していきたいと思っております。

○河口委員 ベストプラクティスと言うのもよいのですけれども、全体的に意識レベルが上がっていると思うのです。何となく数字とかで出にくいかもしれないのですが、やはり経験して、ちょっとずつ上がったという部分もベストな事例とともに、その辺が意識が変わったということも是非書いていただければと思います。

○西岡会長 どうもありがとうございました。

ほかにございますか。

ちょっと私の方から、実は富田さんに、熱の御専門という立場からお伺いしたいのですが、先ほど話に出ました熱の節約というのは今年の夏というのはどういう具合に把握しておられているのでしょうか。

○富田委員 ガス会社に勤めている者としてのお答えになりますけれども、節電ということで取組みが随分進められましたが、単に電気だけではなくてガスについても節約をされたと理解をしています。

例えば、ガスで冷房もできるのですが、どういうエネルギーで冷房していようが28度と、できるだけ抑えるという方向のことはかなり意識としては皆さん、高まっているのかと、こんなふうに思います。ガスの消費量は、電気のことであって、増えるのではないかという方がいらっしやいましたけれども、そんなことはなかったということです。

○西岡会長 どうもありがとうございました。

どうぞ。

○田辺委員 部会の方でとりまとめをさせていただいたのですけれども、すべて反映されていないようなところもあるとは思いますが、1つは、交告先生から部会のときにいただいて、特に被災地の痛みをやはりきちんと分かるべきだというのに関しては、初めと中ほどで大分文章を書かせていただいています。東京は電気を他県に依存していますので、そういった意識をきちんと書かせていただこうと考えました。

その観点でいうと、3 ページの先ほどの当審議会における主な意見が少し引っかかっていました。下から 3 つ目のもの、私の提案なのですけれども、「我慢して」のところなのですが、我慢するだけの節電ではなく、「負担が少ない節電ができていく仕組みを促すことが必要である」のような形にもし変えさせていただければ、そういうニュアンスあたりは少なくなるのかと、ちょっと傲慢に見えるのは確かだというふうに私も気にはなっておりました。

それから、先ほどの都市のところ、必ずしも防災だけではなくて、窪田先生の意見の、個人と東京都のような公との間に、最近の都市計画分野では共という字を非常によく使って、その間に共が必要であるということが非常によく言われています。省エネに関して、例えば区レベルで低炭素化を行うとか、こういった隣組的な活動は非常に重要なのです。どこか意見の中に、明示的に取り上げることができていないので、窪田先生と少しお話しいただいて、主な意見のところには是非掲載していただくとよいと考えます。ちょっとこれは部会長が至らない点だというふうに思います。

以上です。

○西岡会長 どうもありがとうございました。

それでは、次に移らせていただきますが、必要なら、また戻るかもしれません。どうぞ、また前のことについても言及なさっていただいて結構でございますが、2 のところに移りたいと思っています。

2 といいますのは、11 ページからの「災害に伴う環境リスクから都民生活を守るための対策」、この辺りの書きぶりについて、いかがでしょうか。

どうぞ、市川委員。

○市川委員 11 ページの、高圧ガスや化学物質の安定対策のところ、当審議会における主な意見のところ、いわゆる住民とのリスクコミュニケーションという意見が 2 つ出ているのですが、その次の 12 ページの施策の方向性のところ、実は住民という言葉もリスクコミュニケーションという言葉も出てこないのですね。そのところは前回のときにも発言したような気もするのですが、是非書き加えていただきたいと思っています。

以上です。

○西岡会長 どうぞ。

○中村委員 今、市川委員からお話があったところと同じところが気になりました。

その 11 ページのところの住民とのリスクコミュニケーション、これは大変重要だと思うのですけれども、次のページで、例えばこの危険物を保有している施設などについて、情報

の共有化というのが、都と事業所所在地の区市町村、警察及び消防というふうに、ここでは限定されてしまっていて、住民との間の情報共有というところが抜けているように思います。

今回の震災でも明らかになったように、災害の瞬間というのは、もうみんな自分で身を守るしかなくて、行政からの情報提供を待っていたのでは間に合わないというようなことがありますので、日ごろから住民になるべく情報を開示して、災害直後は自分で自分の身を守れるようにするだけの情報を意識的に提供するというところをもう少し前面に出していただければというふうに思いました。

○西岡会長 今の点で、何かほかに皆さん、もしよろしければ宮沢さんの方に。

○宮沢環境政策課長 今、12 ページの施策の方向性の方で、情報の共有体制の強化ですとか、またその管理の徹底や管理体制の強化、こういったところにつきましては、基本的に我々としては住民の方への情報提供の充実というものも含んだつもりでは書いているのですが、ちょっと不十分だったかもしれませんので、ちょっとこちらは検討させていただきたいと思います。

○西岡会長 どうもありがとうございました。

ほかにございましょうか。

○末吉委員 ありがとうございます。

ちょっと先ほどの、私が申し上げたライフスタイルとか消費スタイルの変化のところなのですけれども、追加的になるのですけれども、これから企業に対して情報開示が規制も含めて強く求められるわけですね。それから、当然、商品レベルやサービスレベルでも情報開示が求められます。これは特に温暖化関連だと思いますけれども、そういったものが世の中に広がってくるときに、例えば消費者がそれにどう対応するのか、あるいは東京都として情報開示に対してどう立ち向かうのかというようなことなどの視点もあって、実は先ほどのことを申し上げた次第です。

このところでちょっと気になるのが、14 ページの上から、最初のパラグラフから最後のところなのですけれども、「都民の不安に答えていく必要がある」とあるのですけれども、これは次のテーマである東京都の国際的地位の低下にも関わるのですけれども、今、やはり福島の影響で日本に来るのが忌避されていますよね。依然として訪問者が少ないですし、これは先日聞いてびっくりしたのですけれども、日本への海外留学生が非常に減っている。これは福島だろうがどこだろうが、日本という国が非常に小さく見られていて、どこへ行ってもまだ放射能が大変なのだという誤解があるようだという話であります。とすれば、是非都民

の不安の解消も必要ですけれども、これは都の外から来る日本人もそうでしょうけれども、特に海外から日本に来られる方への情報提供というのは、これは相当仕組みも含めてやっていかないと、東京都への、ともかく成田に人が降りてこない、こういう話でありますから、この情報提供、だれの不安に応じていくのかについては、是非グローバルな視点が入った方がよいのではないかと考えております。

○西岡会長 どうもありがとうございました。

今の点は、後ろの方にも関連してくるかと思えますけれども、何か対応はございますか。

○宮沢環境政策課長 これも 18 ページのあたりにもちょっと関連してくると思えますので、これもちょっと書きぶりにつきまして調整をさせていただければと思います。

○西岡会長 今、関連でしたら。

○中村委員 今の、都民の不安ということに関連してなのですけれども、グローバルとはちょっと違うのですが、やはり今回の原発の事故というのは首都圏の電力を担っている福島での事故というのが問題になっているときに、都民の不安だけになっているということについても私は、ここがちょっと気になったのです。

東京、近隣もそうなのですけれども、勿論、都ですから都の施策として都民に対応しなければならないのは勿論なのですけれども、今回のことについては都民だけではない、やはり被災地への配慮が何かほしいというふうに思いました。

それから、その後、ちょっと関連で申し上げますと、災害廃棄物の引き受けについても、今、前向きに進めていただいているとは思っているのですけれども、これもやはり首都圏の電力を担っていた原発によってああいう放射性の廃棄物が出ているわけですので、他の自治体をリードするというだけではなくて、責任として引き受けるというような視点があった方がよいのではないかというのが私の感想なのです。

○西岡会長 今のところ、どうでしょうか。

○宮沢環境政策課長 ありがとうございます。

そこら辺につきましては、前回、交告先生からもいただきまして、部会長から先ほど御紹介もありましたが、「はじめに」のところで、まずちょっと我々の方としても書きぶりが足りなかったということがございまして、2 行目に、やはり「私たちは被災地と痛みを分け合い、復興支援に努力を尽くしていかなければならない」という下りを追加させていただきましたり、同じく第一の課題の 3 行目でございますが、「東京はこれまで他県の発電所に電力供給の大部分を頼ってきたが」ということを入れさせていただきまして、これはもう十分認識は

してきたところではございますが、ここでもやはりあえてといたしましょうか、改めてこういったものを肝に銘じて対策をやっていくということを明確にお示しをしたところでございます。

したがいまして、先ほども災害廃棄物の受け入れにつきましても、これはリードすることは当然でございますが、実は知事の先週の金曜日の会見でも、先々週は「黙れ」という発言をしたのですが、先週では東京の責任として、これは積極的に引き受けていくのだという、非常に示唆のある発言をされておりましたので、まさにそのスタンスで我々事務方一同もやっているところでございます。

○西岡会長 よろしゅうございますか。

それでは、平田委員。

○平田委員 13 ページの (3) のタイトルについて、前回意見しましたように、都民の不安への対応だけでなく、リスクにも対応するようなタイトルにさせていただいてありがとうございます。というのはよかったですけれども、15 ページの施策の方向性のところは、そういう意味でリスクに対応するというようなことで特段の追加修正はしていただいていると思っております、勿論、私がこの間、意見として言っておりました体系的な対策をとってほしいということは主な意見には入れていただいているのですけれども、やはりばくつとしてでもいいので、放射性物質のリスクを低減する適切な対応とか、何かそういったことがまずあった上で情報提供があるというふうの流れにいった方が、やはり項目としてあった方がよいのではないかというふうに思います。

除染の迅速な対応というのはリスクへの対応の1つの要素だと思うのですが、としつこく申し上げますのも、先ほどの瓦れきの話もありますし、心配をする都民の方も非常にたくさんいらっしゃるという中で、やはり都としても実際やっちらと理解しているのですが、その放射性物質のリスクを高めることはないし、都民の健康を守るためにリスクへの対応はしていくのですということがあった上でいろいろな情報提供や説明があるべきだと思うので、少しあいまいな書き方ででもそういったリスクへ対応するというようなポツが1つあるとよいということを、もう一度申し上げさせていただきます。

○西岡会長 ちょっと今の、リスクへ対応するという、もうちょっと強く言うかどうか、細かく言うかどうか。発生源に対する話ですか。

○平田委員 今、除染のところに対応とありますが、恐らくその放射性物質のリスクへの対応は除染だけではないでしょうから、放射性物質のリスクの低減について、迅速な、適切な

対応をとっていくというような基本的な方針というか、そういうのがあるといいと。

もう一つ言いますと、万一という表現もあえてなくてもよいのかと思ったりもします。済みません。

○西岡会長 そうすると、政策の方向性の頭の2行ぐらいのところにもう少し、全般的に対応するという言葉を入れてほしいということではいかがでしょうか、そのあたりにつきまして。

○宮沢環境政策課長 基本的に、これはこれまでの議論の中でもる御説明してまいりましたが、東京都として現状できるものはモニタリングもあらゆるもので今やっておりますし、また不足があればそれは逐次追加してやってきているような形で対応してきております。また、先般の除染の国の対応方針を踏まえまして、東京都といたしましても、方針に基づいてしっかりした対応を、今、検討しているところでもございます。

ただ、この万一という表現につきましては、13ページの方で、今、現時点での問題意識ということで書かせていただきましたが、基本的には国の現時点でお示ししてあります方針に基づきますと、都内では恐らく、一部いわゆるホットスポット的な部分はあるかもしれませんが、それ以外につきましてはほとんど基準を超えるようなところはないと認識しているため、それに対応してこの万一というのを入れさせていただいたと。

ただ、これから出てくればそれはそれでしっかりとした対応が必要であろうということで、その迅速な対応という方向性は示させていただいたというような流れでございます。

あと、もう一つの全般的な対応というのにつきましては、正直、現時点ではちょっとなかなかこれ以上のことは、今、できることはすべてやっているつもりでございますので、なかなか難しいのかというふうに認識してございますが、いかがでございましょうか。

○平田委員 現状では難しいそんな質問でもしていただいているので、よく理解しているのですけれども、パブリックコメントにかけたときに、情報提供しますと言うだけだと、結果どうなっても分からないけれども、情報は提供しますという感じに見えるので、やはり都としての都内の放射性リスクに、きちんと都として対応しているのですという方針はやはり見せていただきたい。そうしないと何となく都民はやはり不安をずっと抱き続けるのではないかという気がするのですけれども、事情は理解しているつもりです。

済みません。

○西岡会長 確かに、放射性物質の問題というのは、もう出てしまったものはどうしようもないという感じで、こちらは受け身にならざるを得ないということは分かるにしても、この方向性の辺りにもう少し積極的な話があってもよいのかもしれないとは私は思っております

が、ほかの方々の御意見は。

はい、お二人。

まず、河口さんの方に。

○河口委員 先ほど、都の責任というお話もあって、だから受け入れなければというようなロジックになってしまったのかという気もちょっとしたのですけれども、電力をよそに頼っていたこういう事故を起こしてしまった責任はあるけれども、その責任の取り方が受け入れられなければいけないというのが唯一の解なのかどうなのかというような考え方も世の中にあるので、受け入れるというのが責任の取り方なのか、逆にあそこに汚染物質があったのを拡散するということにもなるのではないとか、いろいろな御意見が出てくると思うので、ある程度責任があるのだと全体で書かれて、何らかの形でそれは認識しているのだというのもあるけれども、これだと自動的に責任があるから受け入れるのだというふうに読めて、それに対してはいろいろな方がいっぱい山のように御意見もあったということですので、責任を認識する。では、具体的な対応としてどれがあるのか。今回の場合は廃棄物でも実は濃度が全然低いのだというような、何かもう少し3段階ぐらいにしておかないと、結構これはもめるような気がします。先ほどの対応のところも含めてですけれども、もう少し丁寧な説明をしていただければと思います。

○西岡会長 続けて、市川委員。

○市川委員 関連して、15 ページの施策の方向性のところの「都は放射性物質のリスクについてさまざまな意見があることを踏まえつつ」という、ここの「さまざまな意見」という書きぶりのところで、いわゆる科学的なプロセスで吟味された専門家のコンセンサスを得られた意見と、それからその感情論とか、あるいは非科学的な意見とか、そういうものが何となく同列に、並列に扱われているような印象を持てしまいます。その上の施策の方向性のところの丸ポツの「行政や科学に対する信頼性が損なわれていることを念頭に置くべきである」という、このような御意見もある現実を踏まえると、非常にここの都の政策の方向性というのは、私は大切なスタンスを示すべき大切な部分だと思うのです。そういう意味においては、科学的根拠に基づいたという、そこにもきちんと、単なる科学者が言ったから科学的根拠に基づいたというような受け取り方をされないためにも、科学的なプロセスで吟味された専門家のコンセンサス、行政としてそういうものに基づいて評価と判断を示しながら丁寧に説明をしていきますという、そういう姿勢をきちんと書いていたがきたいと思っています。

○吉村環境政策担当部長 基本認識としては 13 ページに書かせていただいたとおり、面的な汚染については区部東部のごく狭い地域と山間部の県境等に若干、比較的他のエリアに比べて高い地域はあるけれども、ここに書いているとおり、ウェザリング効果等を勘案すれば、すぐさま除染をしなければいけないというような状況にはない。

また、そのホットスポットについても、国のガイドラインで示した 1m の高さで $1\mu\text{sv}$ 以上、周辺より高いといったようなところはなかなか都内にはないのではないかという基本認識に立った上で、今、市川委員から御説明がありましたけれども、その科学的根拠に基づいた丁寧な説明というところをもう少ししっかりと書き込んで、そうやってインターネットとかで流布されている、余り根拠がないといったらあれかもしれませんが、少なくともなかなか広くコンセンサスが得られていない情報を聞いて、あるいは接して不安を感じられている都民の方々に対して、無用な不安が残らないようしっかりとした説明に努めていきたいというふうに、それが基本的に東京都としてのリスクへの対応だというふうに考えております。

リスクが基本的にさほど心配するレベルではないのに、それをことさらリスク対応という言葉だけ歩きますと、あたかもリスクはあると、喫緊に対応しなければいけないリスクがあるというふうに勘違いされてはこまりますので、その辺は丁寧にこの辺に少し書き込んでいきたいというふうに考えています。

○西岡会長 どうもありがとうございました。

今の 3 人の方々の御意見も誠にもっともだと思います。

それから、今の対応につきまして、特にきちんとした科学的根拠を求めるところから始まってきちんとやっていますという雰囲気の話を書き込んでもらいたいという具合のことかと思えます。

ほかにございましょうか。よろしゅうございましょうか。

もしなければ、次へ進みたいと思いますが、次が 3 の「震災後の東京のプレゼンスと国際競争力の回復・向上」のところでございます。

御意見はありますか。

どうぞ、富田委員。

○富田委員 ありがとうございます。

3 というか、むしろ「おわりに」のところなのですけども、検討すべき課題が残っているということで、水循環と、それから今後のグリーン経済の在り方と、その 2 つが書いてあ

るのですが、グリーン経済に関しては、その前にグリーン経済の発展を目指して取り組んでいくということも書かれているので、それがまた「おわりに」のところで課題が残っているのはちょっと違和感があります。もし在り方について検討すべきことがあるのであれば前の方に書かれておいてしかるべきかと思いますが、いかがでしょうか。

○西岡会長 どうもありがとうございました。

今の点はいかがでしょう。ほかの委員の方。

末吉委員。

○末吉委員 僕も同感なのですが、例えば昨日、終わった APEC でもグリーン経済を目指そうというのが APEC 中の閣僚レベルではもう正式に決まっていますし、グリーン経済も始まっていることですから、もうちょっとオン・ゴーイングな、前に書いてあるようなことが終わりに書かれた方がいいと思います。

それに関連してなのですが、国際金融都市として東京が失地回復を図るのだと、いや、それ以上に世界のリーディング・シティになるのだと、これは大変結構だと思うのですが、もう少し金融機能の活用というのがどこかに書かれてほしいという気がいたします。

グリーン経済を進める上では、グリーンな金融がなければならないというのは世界のコンセンサスだと思うのですが、そこまでいかななくても、例えば天然ガス発電所の新規建設について、民間との連携と書いてありますけれども、この連携の中身が何なのか、あるいはコージェネレーションが必要だということけれども、その資金はどこから出るのだろうか、あるいはソーラーオブリゲーション、あるいは省エネ住宅の話がありますけれども、建設資金は、あるいは導入資金はどうなるだろうか、あるいは新しい環境産業の育成というのがありますけれども、新しい資本はどこから入ってくるのか、こういったことを考えますと、グリーン経済が仮に先への検討課題としても、やるのだと言っていることのためのお金をどうするのかというのは非常に重要な話でありまして、このことで東京都がグリーン金融のホストシティになれるのであれば、東京都というのはまた改めての意味で世界の金融都市になれるのだと思うのです。

ですから、現実に進めていく上での意味と、それから世界に対する東京都のプレゼンテーションを高めていく、そういったようなことを含めると、もう少し金融機能の活用が触れられないのかという意見であります。

実は、日本のすべての金融機関が署名するであろうという、21世紀金融行動原則というの

が正式に決まりまして、明日から署名が始まります。東京都内で営業している多くの金融機関がこの金融行動原則に署名をするはずであります。とすれば、金融の方もこれから環境問題や環境産業の育成に金融全体として取り組んでいくという、社会のコミットメントが始まりますので、是非こういったことも踏まえて、東京都は全国の自治体の中で突出して金融との連携を進めていらっしゃると思いますので、それを更に広げていく、そういった視点が入るとよいのかという気がしております。

○西岡会長 どうもありがとうございました。

ほかに、今、この件で何かございますか。

よろしゅうございますか。

○田辺委員 最初に御報告させていただいたときに、残された課題で、今後のグリーン経済の在り方という言葉を取り上げているのは、ファイナンスの問題が抜けているという御指摘が部会でかなりあったためです。それはなかなかここにそのまま書き込むことができないので、こういう文言として残っています。従って、グリーン経済について、これで十分だという形ではないと考えますやはり課題は残っていますので、この文言を少し変えさせていただくような形で対応できればと考えます。グリーン経済についてはやはり課題として残っているという認識ではいるのです。そういう文言の書き方でよろしいですか。そういう認識で最後の「おわりに」ということは書いてあります。

○宮沢環境政策課長 御指摘のとおりでございます。

19 ページの下に、審議会を踏まえてグリーン経済の発展を目指して、次に掲げるような政策に取り組んでいくべきであるということで、3 つばかり掲げてはいるのですが、ここは正直、具体策のないままに方向性として書いているにとどまっております。したがって、それが引き続き検討課題ということで「おわりに」の方にもグリーン経済という表現で載せているというような流れでございますので、今、末吉委員からいただいたようなものについては、正直、まだここでは十分に議論できておりませんし、方向性としても書き込んでおりませんので、またそれはちょっと表現を修正すべきであればここは対応したいというふうに思っております。

○西岡会長 ほかにございませんか。

河口委員。

○河口委員 ありがとうございます。

今の 20 ページのサンパチのところ、具体策がないというお話だったのですけれども、排

出権取引というのは金融をこの世界に入れる最初の入り口としては非常によいものですので、東京都でキャップ・アンド・トレードをこちらで片方やっているということですから、それは一つのベースとして広げて、よりグリーンファイナンスという形で広げていくというのをいってもキャップ・アンド・トレードをやっているの、広げるので、ここに書き込んでもよいのではないかとということと、前回にもちょっとお話ししたのですが、最後のところは東京の環境的な売りというものを出すのであれば、グリーン経済とかはどこの都市も言っているの、東京ならではということでは公共交通機関網の有効活用というか、これは非常に世界的に見ても、今、メガ都市といわれているところが東京のこの交通網というのを非常に勉強しに来ているというような状況もあるので、よそへの売りというか、マーケティング上売れるというのは、それが一つあるというので、この間にもちょっとお話ししたのですが、手前の方に公共交通機関の活用というのもあったのですが、国際的なプレゼンスを上げるツールとして東京のこれというのもありかということ、ちょっとこれは先ほど思いついてしまったのですが、江戸時代の循環というの、これは世界的に有名な仕組みですので、ここは抽象論かもしれないのですが、世界にアピールできるとしたら世界的なモデルとして江戸の循環モデル、江戸という言葉がありますし、そういうのも大きな面では視野に入れられたらよいのではないかと思います。

○西岡会長　どうぞ。

○下村委員　今の河口委員の循環という言葉がやはりちょっと欠けているのかというふうには思ったのです。上下流域のこととか、それから主な意見のところ、東京都の非常に大規模な人口とか経済が川下にあって、それと一方で、東京は割りと豊かな上流域を抱えているというところがあって、その循環をまさに江戸時代なんかはそういうことをやっていたわけで、そういう循環の仕組みはうまくできれば非常に東京の売りになるのだと思うのです。その部分が、私の意見、幾つか入れてはいただいているのですが、そういう意味ではモデルになる絵というところで、むしろこの主な意見のところ、経済と人口を有する大都市というあたりが生物多様性保全だけで受けてあるのですが、これは循環型の、表現はちょっとあれなのですが、モデルなんて入れるとまずいのですが、そういう物質とか生物等の循環に配慮についても、世界のイニシアティブをとって取り組むべきであるというふうに、ここにもう一言循環というような言葉を入れていただくと、今のニュアンスが少し入るかというふうに思ったのですが。

○西岡会長　ほかに御意見はございますか。

ここの数行の中に、数行になるかどうか分かりませんが、我々が今、目指しているすべての環境の問題を入れるわけには多分いかない。なぜかという、今回の議論は差し当たって大震災を踏まえて次の環境施策をどうするかということです。我々は確かにこの震災ということを経て、あれもやはりもっとしっかりやっけていかないなど、水循環も物質の循環もエネルギーと関連したりいろいろしておりますのでという気持ちは非常に持ったわけであり、それはもう間違いない話です。

それから、今のグリーン経済の話もそうなのですが、大きく世界じゅうがそういう方向に動いているときに、東京都はどういう形でこれにバリュー・アジッドの形の政策をやっけていけるかというのは、ある意味では非常に大きな問題になっているかと思ひます。そういう意味で、すべてのことを書くわけにはいかないとは思ひますけれども、今、幾つか出ました御意見につきましては、できたら終わりのところにそれなりにきちんと書いておいてもらいたいと思ひます。そんなにたくさんかかなくともいいのですが、その奥に我々がもっともこういふことも考へてきたということはちゃんと残すという意味で、是非「おわりに」のところに書いていただければよいかと思ひています。

それから、金融の問題につきましての書きぶりとしてこの 19 ページの上から真ん中ぐらゐに、「東京は国際金融都市として広い意味での経済のグリーン化を進めていくべきである」というのが最初に来てしまうと余りに大き過ぎて、後は具体的な話は書いていないのですけれども、むしろ、例えばもっと後ろの方に「環境産業を育成し」という辺り、それを支援するための金融システムについてもっと充実するべきではないだろうかという書きぶりの方がむしろ具体的になるかというところが私の一つの提案でありますけれども、そんな感じがしないでもないです。

それで、グリーン経済自身については金融だけではないわけで、これはまたちょっと大きなものとして後ろにやっけておいてもよいと思ひますけれども、いかがですか。今の皆さん、御意見いただいた方、そんな感じでよろしゅうございましょうか。

宮沢さん、どうぞ、まず委員の方。

○末吉委員 ともかく、今、西岡先生がおっしゃいましたとおり、非常に大きな変化が始まると思ひますので、いやおうなくやはり東京都がそれに影響を受けますよね。だって日本の中心都市ですし、大企業が全部ここにいるわけですから。ですから、そういった意味ではやはりもうこれは方向性が分かっている話ですから、一言で言へば、分かっている変革に対して何をするのかというのはやはり相当意識して書いていかないといけないのではないかと思ひ

うのです。方向性が分からない中でそんなことを書けないという話ではなくて、行く方向がもうほぼ見定められているわけですから、そのことについてはやはり東京都としての意思を反映させるべきではないかと思えます。

○西岡会長 ほかにございますか。

以上のような御意見が出ましたが、都の事務局の対応はいかがでしょうか。

○宮沢環境政策課長 まず、先ほども申し上げましたが、ちょっと 20 ページのところ directional として書き込めていないものもございますし、まだ引き続き、大きなグリーン経済の在り方、また企業との関係性についてもまだまだ我々の内部でも議論も不足しておりますし、また今回もその具体策についての御検討はまだ恐らく不十分だと思えますので、引き続きちょっと調整をさせていただくというふうに思えます。ありがとうございます。

○西岡会長 時間がそろそろ迫ってまいりましたが、この全体を通じまして、更に何か御意見ございませうか。あるいは、取扱い等々についてもあるかもしれませんけれども、よろしゅうございますか。

また後で、これからのスケジュールの話もございますけれども、そのときにでも御意見いただければと思えます。

どうぞ。

○河口委員 今、西岡会長が言われたことにも絡むのですけれども、非常に短期間でこれだけまとめられて非常に大変だったと思うのですが、何せこの表題が非常にでかいので、看板はでかいのだけれども 2 か月でつくったというもので、舞台裏を知っていると 2 か月でとりあえずできることをやったということなのですけれども、知らない人が見たら物すごく大がかりなものをつくっているような表題に見えてしまうということがあって、これを見たときにすごく大きなことをイメージして、よく見てみるとこの部分しかないというところがあるので、その辺りは言い訳がましいかもしれないのですけれども、私なんかは表題をもう少し小さめに変えたらよいのではないかという御提案もしたらそれはできないということだったので、ちょっとこれは、こういう表題に対してここをやっているのだということを、ちょっとどこかで言い訳がましいのですけれども書かれた方が。そうしないと、あれもこれも何で入っていないの、この表題なのにとということもあるので、問題意識はないのだけれども、ここにフォーカスしたというような、ちょっとそういうことをどこかに入れられて、最初の方にその全体像が分かる中でこういう問題の中でここにフォーカスしましたみたいにスタートされると、読んでいる方も、そうかここなのだということが分かってよいのかという気がい

たします。

○西岡会長 どうもありがとうございました。

ほかに御意見は。

どうぞ。

○中村委員 これからパブリックコメントをとられるということですので、この中間とりまとめ案を拝見しますと、やはり言葉が難しいですね。日常用語としてまだ定着していない単語というのが結構ありますので、用語集を付けてパブリックコメントに付してあげていただいた方がよろしいかと思えます。

○西岡会長 どうもありがとうございます。

ほかに。

はい、どうぞ。

○古米委員 全体を通じて、一番最後のところの記述が気になっております。確かに、震災を受けて東京のプレゼンスとか国際競争力が低下しているので、環境分野において頑張っていますよということをPRするというのが大震災を受けた対応といえれば対応だとは思いますが、しかしながら、私自身は後半の「世界の都市の環境問題解決に積極的に貢献する」とか、「地球規模の環境問題に先端的に取り組む」という記述の中は、東日本大震災を踏まえたというのがなくても同じ文章が書けるように思います。そうすると、やはりタイトルとして、表題として東日本大震災を踏まえたと付けてあるとするならば、できる限り震災を受けて何か分かったことだとか、今後、それに対して更に、震災があったときでも環境問題に対応しているがゆえに、東京は大都市であるけれどもうまくやっているというような表現があってもよいかと思えます。具体的な施策の方向性は書かなくてもよいですけども、イントロのところスタンスみたいなところを、若干大震災を受けてこの項目を挙げたことがどういう意味を持ったのかと。1年前とは違う地球環境に対する考え方だとか、あるいは環境問題に対応するという一文が入っておかないと、何かこのとりまとめのための最後の2段落はちょっと雰囲気異質なような気がします。是非、追加の記述を入れていただくとよいかと。そうすると、東京のプレゼンスとか国際競争力が低下への対応の部分も、この在り方論としての東日本大震災を踏まえたというのに整合するのではないかと思えます。

○西岡会長 ほかにございましょうか。

それでは、どうもありがとうございました。

今のたくさんの貴重な御意見をいただきまして、これにつきましてははいわゆる会長預かり

ということで、事務局で適宜中間とりまとめ案に反映させていただきますし、それから、私と田辺会長、それから事務局の間で内容を詰めて調整したいと思っております。

後ほど、スケジュールの話がございますけれども、調整が終わり次第パブリックコメントにかけまして、一般都民あるいは事業者等々から寄せられる意見も含めて、引き続き企画制作部会の方で検討を進めるということをまず認識していただきまして、本日の中間とりまとめ案、まだ修正前でございますけれども、本審議会として了承したいと存じますけれども、よろしゅうございましょうか

どうもありがとうございました。

それでは、部会報告につきましては適当であると、全体の修正を踏まえまして適当であると御承認いただくということでございます。

本日の審議はこれで終わりますが、事務局の方から、御説明何かございましょうか。

○宮沢環境政策課長 ありがとうございます。

それでは、最後に、今後のスケジュールにつきまして御説明申し上げます。

お手元、参考資料 1 をご覧いただければと存じます。

本日 11 月 14 日総会におけます御意見を踏まえまして、まずは本日いただいた御意見を、部会長、それから会長と調整をさせていただきます。その期間、ちょっと 1 週間ぐらいちょうだいをしたいと存じます。今週いっぱいその調整をさせていただき、可能であれば最速、来週の月曜日ぐらいから約 1 か月間のパブリックコメントの募集期間とさせていただければと思っております。

それを踏まえますと、恐らく年内にも開催は不可能でございますので、また速やかに年明け、1 月、2 月以降の日程調整をさせていただきますして、また企画政策部会における御審議を踏まえまして春に最終答申という流れを考えてございますので、引き続き、御協力をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○西岡会長 そうしますと、これで今日の審議はおしまいということではありますが、それでは皆さん、どうもありがとうございました。

○宮沢環境政策課長 それでは、これもちまして本日の審議会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午後 3 時 29 分閉会